

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	ワシントン条約対策費		担当部局庁	自然環境局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度～		担当課室	野生生物課		課長 中島 慶二		
会計区分	一般会計		政策・施策名	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進 5-3 野生生物の保護管理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	環境省自然環境局野生生物課は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)における、陸生生物についての科学当局となっていることから、科学当局として責務を適切に遂行するために、条約対象種に係る最新の情報を整備し、関係者に供する事等を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	科学当局の主な任務として、①ある野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うこと、が求められており、これらの任務を遂行するため、条約対象種に係る最新の生物学的・生態学的な情報等を体系的に整備する等の業務を行っている。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	9	9	8	7	89	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	9	9	8	7	89		
	執行額	9	10	9				
執行率(%)	100%	109%	113%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	ワシントン条約の締約国としての責務を遂行し、国際的に絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図る。なお、国際取引時の適切な規制は個々の取引に対応したものであることと科学的知見の集積は最新の情報を質的に整備することが中心となるため、定量的な成果目標は示せない。			成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	ワシントン条約科学当局検討会の開催 ・諸外国の国内担保状況の把握 ・ワシントン条約における議題に対応する調査の実施 条約締約国として責務を遂行するための能力を質的に高める活動であり、定量的な活動指標は示せない。			活動実績(当初見込み)		()	()	()
単位当たりコスト	-		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0.1	種の保存法が改正に伴う、国際希少野生動植物種違法流通対策強化、希少野生動植物種の保存制度の在り方検討に係る増。				
	職員旅費	0	2.5					
	委員等旅費	0	0.1					
	環境保全調査費	7	86.5					
	計	7	89					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	絶滅危惧種の保全は重要な課題であるとともに、条約の適切な実施のために締約国政府が取り組むべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先の選定に際しては、総合評価によって適切な競争性を確保している。調査のための人件費や出張費、専門家の知見を得るために必要な検討会の開催経費であり、真に必要な支出に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	科学当局として必要な陸生動物に関する科学的知見の収集のために必要な調査等を行っており、成果物は、国際取引の適否の判断や国際交渉において活用されている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	—		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>科学当局の主な任務として、①ある野生動植物の国際取引に際し、その取引がその種の存続を脅かすことにならないかを判断し、管理当局に助言すること、②標本の同定等、条約の適正な実施に必要な科学的知見の集積・提供等を行うことが求められている。また、締約国会議等が開催される場合は、附属書の改正、決議への対応等について適宜検討会を開催し、専門的見地からの意見を聴取する必要があるため、業務の継続が必要である。なお、業務の実施については、環境省職員が請負先とともに実施方法等について協議しつつ進めている。今後もワシントン条約に対応するために必要な調査等を計画的かつ効果的に執行する。</p>					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の改正に伴い業務増が見込まれるが、蓄積したノウハウを活かし、必要最小限の概算要求とすること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	法改正に伴い、国際希少野生動植物種違法流通対策強化、希少野生動植物種の保存制度の在り方検討などの業務増加が見込まれるが、精査の上、必要最小限の増額での要求とした。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	163	平成23年	157	平成24年	164

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省
9百万円

環境省自然環境局野生生物課は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(ワシントン条約)における、陸生動物についての科学当局として、条約の適切な履行のために、科学当局としての機能強化と責務履行を図る。



【総合評価・請負】

A. (一般財)自然環境
研究センター
9百万円

・ワシントン条約の決議
への対応及び関連調査

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.一般(財)自然環境研究センター			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	業務執行者5名	4.7			
諸謝金	検討会謝金・国際会議出席謝金	0.4			
旅費	国際会議出席旅費	2.7			
印刷製本費	報告書印刷	0.04			
一般管理費		1.0			
消費税		0.4			
計		9	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般(財)自然環境研究センター	ワシントン条約の決議への対応及び関連調査	9	1	99%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					